Ⅰ　計画の趣旨

Ⅰ　計画の趣旨

1．計画の位置づけ

　第１次紀美野町長期総合計画は、平成１９年度（２００７年）を初年度とし、平成２８年度（２０１６年）を目標年度とする１０ヶ年の計画であり、計画期間が１０ヶ年の基本構想と、計画期間が５ヶ年の基本計画からなります。基本計画は基本構想の前期〔平成１９年度（２００７年）～平成２３年度（２０１１年)〕と後期〔平成２４年度（２０１２年）～平成２８年度（２０１６年)〕に分けられ、前期計画の進捗状況や施策・事業の評価、成果等を踏まえ、後期基本計画を策定することとしました。
　本計画は、第１次紀美野町長期総合計画の後期基本計画にあたります。

◆長期総合計画の構成◆

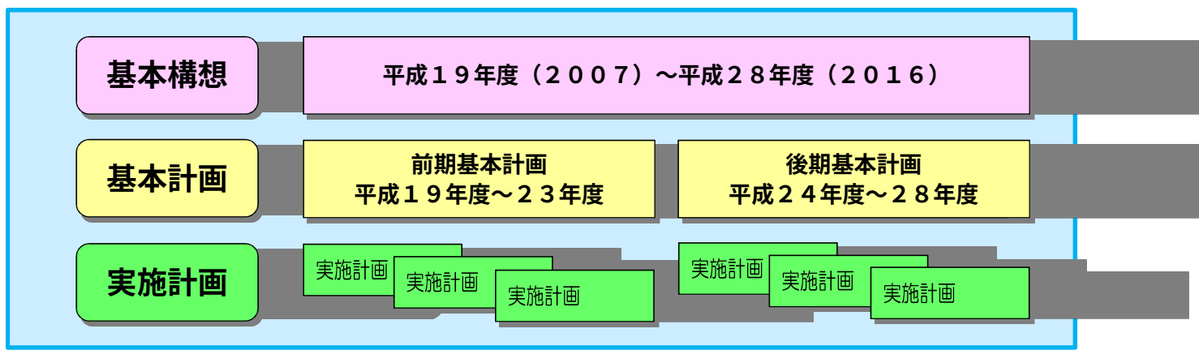

2．後期基本計画の特徴

　前期基本計画は、章と節で構成し、節ごとに項を設定しています（7章－１５節－４１項－１１８施策)。なお、章は基本目標、節は計画目標、項は施策目標に相当します。また、計画は、項（施策目標）ごとに、「現状と課題」、「基本方針」、「施策体系」、「施策内容」の構成で表現しています。
　後期基本計画は、前期計画と同様、章－節－項－施策で構成しますが、前期計画が項について現況と課題および基本方針を定めたのに対し、後期基本計画は項を構成する施策について現況と課題および施策の展開方向を定めます。これは、後期基本計画の目標の一つである計画の進行管理に当たって、項レベルでは対象と目的の範囲が広く抽象的となり、指標設定が困難となるためであり、具体の事業をある程度束ね、住民生活への影響があきらかである施策を基本単位として計画を再編することが適切であると考えられるためです。
　この考え方に基づき、施策ごとに前期基本計画の進捗状況と今後の課題を分析し、後期基本計画の方針を打ち出しています。
　さらに、後期基本計画では、施策の目標を達成するため、住民および事業者が行政と協働でまちづくりに取り組む必要があることから、それぞれの役割分担を明確にすることとしました。

　今後は、施策の指標と役割分担に基づき、計画の進行管理を行い、基本構想に掲げる将来のまちの姿を実現していきます。

◆前期基本計画の構成◆

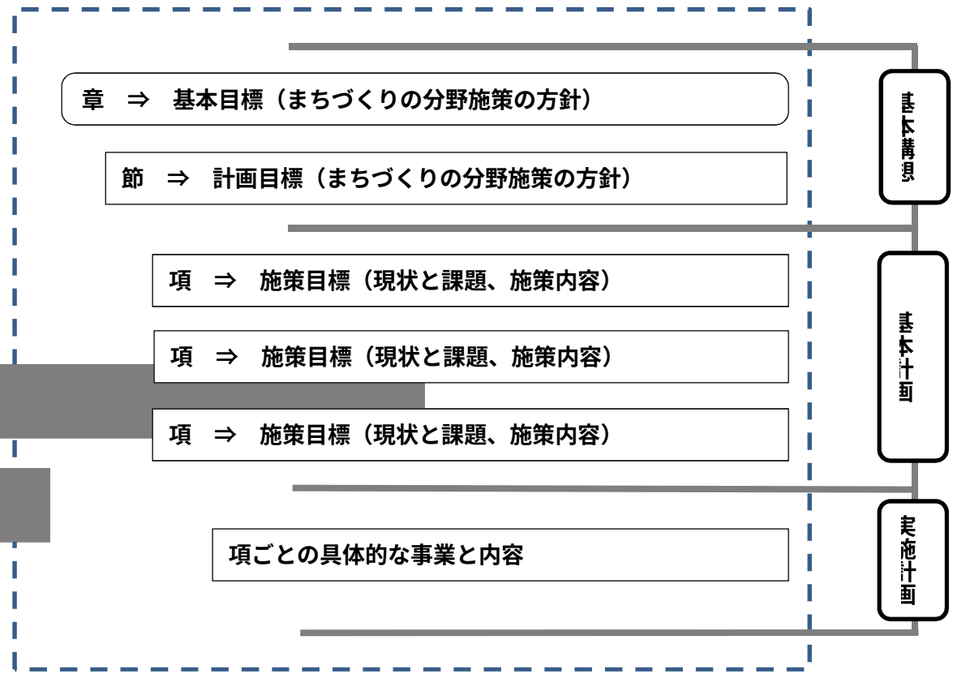

◆後期基本計画の構成◆

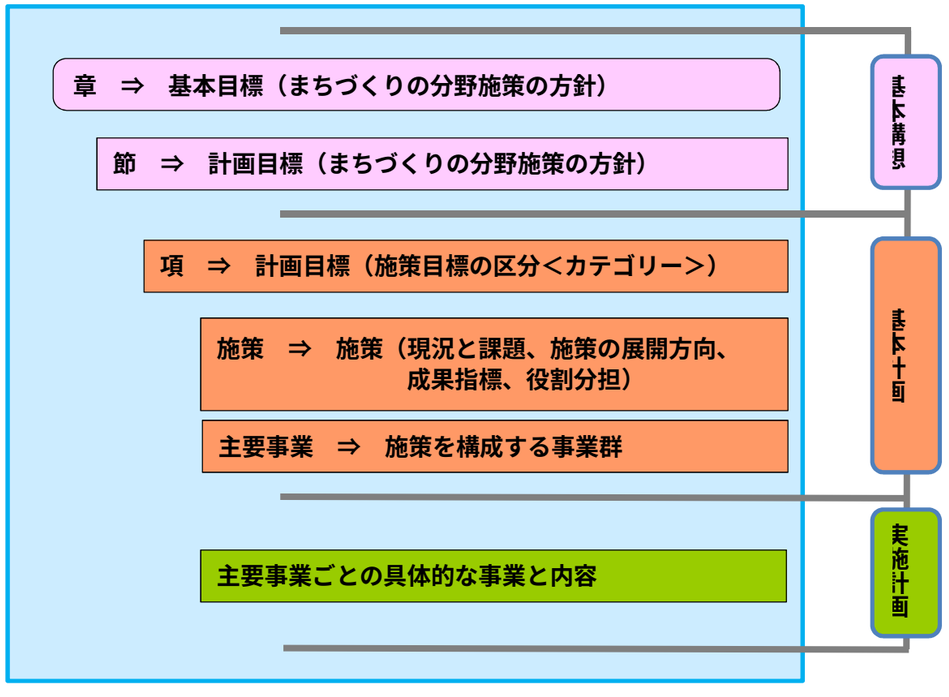

Ⅱ 計画の前提

◆後期基本計画の体系◆

- 第１章　みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
  - 第１節　地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める
  - 第２節　住民意識を高め、地域活動の輪を広げる
- 第２章　住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
  - 第１節　多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する
  - 第２節　自然と調和した生活環境をつくる
- 第３章　安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
  - 第１節　土地を有効に活用し、環境と共生する
  - 第２節　安全な暮らしを確保する
- 第４章　福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
  - 第１節　生涯にわたり住民の健康を守り、育む
  - 第２節　住民が相互に支え合う福祉を進める
  - 第３節　誰もが生きる喜びを持てるまちづくりを進める
- 第５章　豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
  - 第１節　学校教育を充実し、次世代を育てる
  - 第２節　文化・スポーツ活動を通して社会教育を振興する
- 第６章　活気のあるまちづくり（活力ある産業）
  - 第１節　環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てる
  - 第２節　雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する
  - 第３節　産業間の融合により、就労・雇用の場を創り出す
- 第７章　行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）
  - 第１節　行財政改革を進める

Ⅱ　計画の前提

本章では、後期基本計画を検討する上で考慮した紀美野町のまちづくりに関わる諸条件（前期計画と後期計画策定時を比べ変化があった項目を中心に）を整理します。

１．紀美野町を取り巻く社会の動向

わが国では少子高齢化の進展による人口減少社会が到来しています。とりわけ生産年齢人口の減少や世界経済の低迷とあいまって、長期的に不透明な時代を迎えています。そんなおりに発生した東日本大震災は、私たちに次の３つに繋がる変革を求めています。

まず、すべての人を対象とした暮らし全般に関わる安全とともに安心を保障することです。次に、環境をはじめとした良好な状態を維持し、工夫を加えながら次世代へ引き継ぐことです。さらに、安全安心を保障しつつ、次世代へ引き継ぐため、近隣自治※のしくみを備えることです。

≪国民の安全安心を確実に守る社会へ≫

キーワード　ユニバーサル社会志向、年齢構造の不均衡への対応、高齢期の生きがいや介護問題の重視、災害への備え、感染症の世界流行への備え、食の安全の確保　等

- 年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が安全で安心して暮らせる社会をめざすことが重視されています。
- 少子化と高齢化が同時に進む人口減少社会の中で、年齢階層別の人口構成に不均衡が生じ、それへの対応策が求められています。
- 高齢期の暮らしが、誰にとっても生き生きとしたものとなるような社会づくりや、必要なときに適切な医療や介護が受けられる社会が求められています。
- 平成２３年９月の台風１２号による紀伊半島豪雨災害をはじめ、地震、火災等の対策の整備とともに、地域での人と人とのつながりが重視されています。
- 国際的な移動のしやすさとともに物流の動きも活発化する中で、重篤な感染症の世界流行への備えが求められています。
- わが国の食料自給率が低い中で、安全な食料の質・量の確保をはじめ住民ニーズにあった食べ物の提供とともに食文化の育成が重視されています。

用語解説
近隣自治…町内会などの地域社会を単位とした住民組織による自主的な自治活動を指す。

≪次の世代に良きものを引き継ぐ社会へ≫

キーワード　環境問題への対応、地域産業の振興、良好な行財政の継続、子育て・次世代への伝承　等

- 地球温暖化をはじめとした地球規模での環境問題への対応が重視されています。特に、東日本大震災での原子力発電所事故等により、自然の汚染や健康問題とともにエネルギーに対する意識の変化を踏まえた早急な判断が求められています。
- 地産地消を重視した農業をはじめ、地域の優位性を生かした産業や、地域の雇用の創出に寄与する地域に根付いた産業等の振興が重視されています。
- 法のもとに公共の目的の実現をめざして行われる行政運営を、財政を含めて良好で継続的に推進することが求められています。
- 安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくりや、時代を切り開き、力強く生き抜く精神、知恵、技術を次世代に伝えることが求められています。

≪近隣自治のしくみを備えた社会へ≫

キーワード　自律の重視、地域自治の変化、住民活動の新しい公共の担い手への移行　等

- 次世代の社会づくりに向けて、地域や社会自らがたてた規範に従って行動することや自らの意志によって判断する自律の考え方が重視されています。
- 地方分権推進の中で、地域の自己決定・自己責任の考え方を基に、個人・地域・自治体等の関係性も含めた地域自治の変化への対応が求められています。
- 従来からの地縁型のコミュニティ※は衰退傾向にはありますが、定年退職等により地域コミュニティへ参画する人の増加が見込まれるとともに、テーマ型のコミュニティ※等の住民活動が活発化してきています。今後、地縁型やテーマ型等で活動している住民が新しい公共の担い手になることが期待されます。

用語解説
地縁型のコミュニティ…自治会、ＰＴＡ、青年団、老人会、商工会、消防団など古くからある組織。
テーマ型のコミュニティ…ある一定の活動目的を持った有志による団体でＮＰＯ、サークルなど。